

第 284 回研究報告会（8 月 3 日）  
「天理教の海外伝道—台湾を事例に」

ヨブ・ロシン（黄約伯）

今回の研究報告会では、台湾・中央研究院助研究員のヨブ・ロシン（黄約伯）氏（ヨブ・ロシンはタイヤル族での名前）をお招きして、天理教の台湾伝道について研究報告をしていただいた。報告内容は、ヨブ氏が 2013 年に英国ブリストル大学に提出した浩瀚な博士論文“Tenrikyo. A Study of a Japanese New Religious Movement Overseas”〔天理教：日本の一新宗教運動の海外伝道の研究〕から、とくに台湾伝道についてまとめた部分を中心としたものである。発表は日本語、質疑応答は中国語（通訳は天理大学講師の高佳芳氏）で行われた。

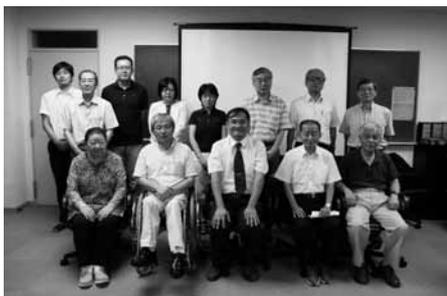
ヨブ氏は文化人類学が専門で、フィールドワークや参与観察の手法により、主に台湾各地の天理教の教会・伝道所を訪問して多くの関係者にインタビューを試みた。研究報告は、博士論文の概要について説明しながら進められた。フィールドワークでの聞き取り調査の中から、とくに台湾人信者が天理教の信仰やおぢばがえりについてどう考えているか、幾つかの事例を報告した。

天理教が台湾で発展できた理由として、戦前の植民地的接触、台湾の民間宗教との近似性による現地化/文化受容、また台湾における政治環境全体の自由化・東アジアの社会発展の文脈が挙げられる。例として、民間信仰との関連で言えば、おさづけが受け入れられた背景として、漢人社会では伝統的な「<sup>シウキヤウ</sup>収驚」儀礼が存在しており、それが治病儀礼としてなじみやすかったという。こうした台湾人の宗教生活や文化的ロジックのゆえに、天理教の教えや儀礼はそれほど大きな摩擦無く浸透していったのである。

また、おぢばがえりについても、癒しや祈りを含めた参拝という宗教的意味だけでなく、旅行を通じて観光や消費活動、現代日本文化の体験などが含まれる。文化人類学的な視座から見れば、おぢばがえりは一種の社会現象として、聖地巡礼全般と共通する特色を持つのではないかと、ヨブ氏は述べた。

台湾の天理教が直面する問題としては、漢民族の実用主義的宗教的態度による問題、閩南人が中心（客家人、外省人、先住民族が少ない）の天理教信徒の社会構成、また中高年が多い天理教信徒の年齢構成の問題があると指摘した。

ヨブ氏は、将来的な研究への抱負として、今後は天理教の海外伝道の比較研究、天理教と台湾における日系宗教の比較研究、また韓国での天理教の発展との比較研究を行いたいと語った。研究報告会には天理教台湾伝道庁の三濱善朗・前庁長も参加、おぢばがえりと巡礼の関係、戦前・戦後の天理教伝道のあり方の相違や信者の教理解解についてなど、活発な質疑応答が行われた。



（金子 昭：記）

発表者のヨブ・ロシン氏を囲んで

奈良県環境審議会「第 1 回環境計画策定部会」に出席  
佐藤孝則

去る 8 月 3 日、奈良県環境政策課が主管する標記策定部会が、奈良商工会議所に隣接するやまと会議室で開催され、委員の一人として出席した。

この会議は、「新奈良県環境総合計画」（平成 18 年度策定）が本年度に終了するにあたり、現計画に基づく環境施策の達成状況の点検・評価をおこなうとともに、来年度以降の新たな環境総合計画の策定に向けた検討をおこなうが目的だった。

この会議では、次期「奈良県環境総合計画」策定に向けた事務局提案の資料を中心に議論された。とくに「計画の基本的事項」では、景観・環境に対する課題やニーズが多様化する現状で、適切に対応するためには、この計画の実施期間を 5 年間とするか、あるいは従来のように 10 年間とするかということも検討された。

また、「基本的理念」と「現状と課題」をどのように設定し、整理すれば良いのか、さらに“オール奈良”による取り組みを強く推し進めるためには、「リーディングプロジェクト」をどのように掲げ、どのようなロードマップが描けばいいのか、ということも検討された。

奈良テレビ出演

「奈良！そこが知りたい」“障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会へ”～奈良県が進める障害者支援施策～

八木三郎

8 月 15 日放送の標記の番組にコメンテーターとして出演した。出演の経緯としては、筆者は現在、奈良県行政の審議会の一つである「奈良県障害者施策推進協議会」の会長を務め、県の障害者計画の策定やさまざまな障害者施策の実施状況の監視、見直し等に関わっている。加えて、2015 年 3 月に「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が制定され、その条例制定検討委員会の委員長をも務めている立場から今回のテレビ出演となった。

番組では主に 2006 年に国際連合で採択された障害を理由とするあらゆる差別を禁止する「障害者の権利条約」をはじめとして、2013 年にわが国で制定された「障害者差別解消法」などの国内法についてその歴史的背景を踏まえて、奈良県条例の意義、障害者施策の課題や条例の果たす役割等についてコメントした。

『グローバル天理』  
合本のご案内

これまで出版された『グローバル天理』の合本を頒布しています。これは 2000 年から 2014 年までの各 1 年分（12 号分）を 1 冊にまとめ、簡易製本したものです（頒価は 200 円）。ただし、欠号がありますのでその際はご了承願います。

研究所事務室にお越しの際は、必ず事前に電話、FAX、もしくは E メールでご連絡ください。なお、郵送による頒布はお断りさせていただきます。